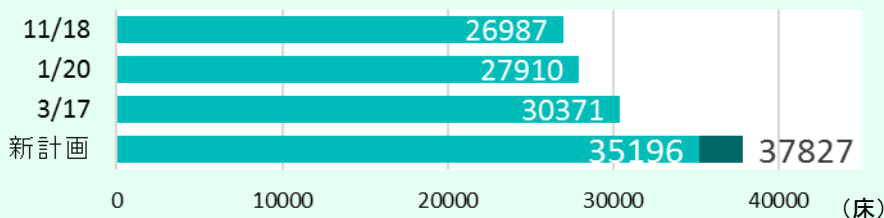


- 医療提供体制の整備については、3月24日に事務連絡を発出し、都道府県に対し、4月中の緊急的な患者対応方針の作成、5月中の病床・宿泊療養施設確保計画の見直しを依頼。今般、病床の効率的な活用や目詰まり防止等の対応を含め、取りまとめ。
- 今後、各都道府県において、引き続き、これらの取組を着実に進めるとともに、国においても、都道府県の感染症対応状況を確認しながら、引き続き、医療提供体制の確保のために必要な支援等を実施。

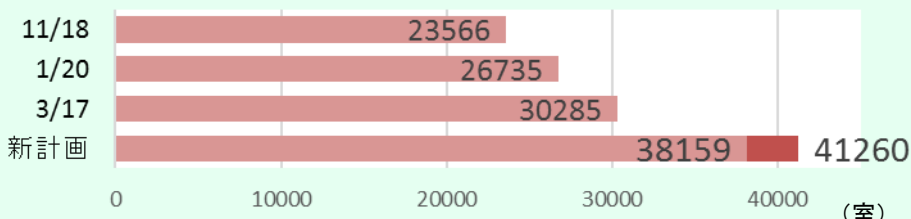
病床・宿泊療養施設の更なる確保

- ① 新たな病床・宿泊療養施設確保計画(全国)では、最終フェーズで
 - ・ 確保病床数が**35,196床 (+4,825床)**
(うち重症者用確保病床数が**4,366床 (+127床)**)
 - ・ 確保居室数が**38,159室 (+7,874室)**
 となった。(括弧内は事務連絡発出直前(3/17時点)からの増加分)
- ② さらに、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく対応段階では、
 - ・ 病床は**37,827床** (①から更に**+2,631床**)
(うち重症者用病床は**4,652床 (〃 +286床)**)
 - ・ 居室は**41,260室 (〃 +3,101室)**
 の確保が予定されている。

確保病床数の推移(全国)



確保居室数の推移(全国)



■ : 最終フェーズにおける確保数
■ : 感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく確保予定数

医療体制の機能強化（コロナ病床の効率的利用等）

これまでの感染症対応を通じて明らかとなった課題を踏まえ、地域の医療関係者等と協議の上、対応の見直しを実施。

【課題1】「確保病床」とされていたが、感染が急拡大する中ですぐにはコロナ患者を受け入れられない病床が存在。

⇒ **医療機関との書面合意等により、実効的に病床を確保**

【課題2】医療機関の役割分担が不十分で、病床の効率的な運用が困難な地域が発生。

⇒ **入院基準の明確化(※)や回復患者の転院先確保など、地域内の医療機関間の役割分担を徹底**

※例: 原則入院とする年齢を、感染者増加時は65歳以上から75歳以上に引上げ

【課題3】感染拡大が想定を上回り、入院調整が一時的に困難になるなど医療提供体制が大幅にひっ迫する地域が発生。

⇒ **感染者急増時の緊急的な対応方針を地域で協議、策定**

【課題4】感染拡大時の宿泊療養の活用が十分でない、宿泊・自宅療養の健康管理体制の取組が地域によって途上の状況。

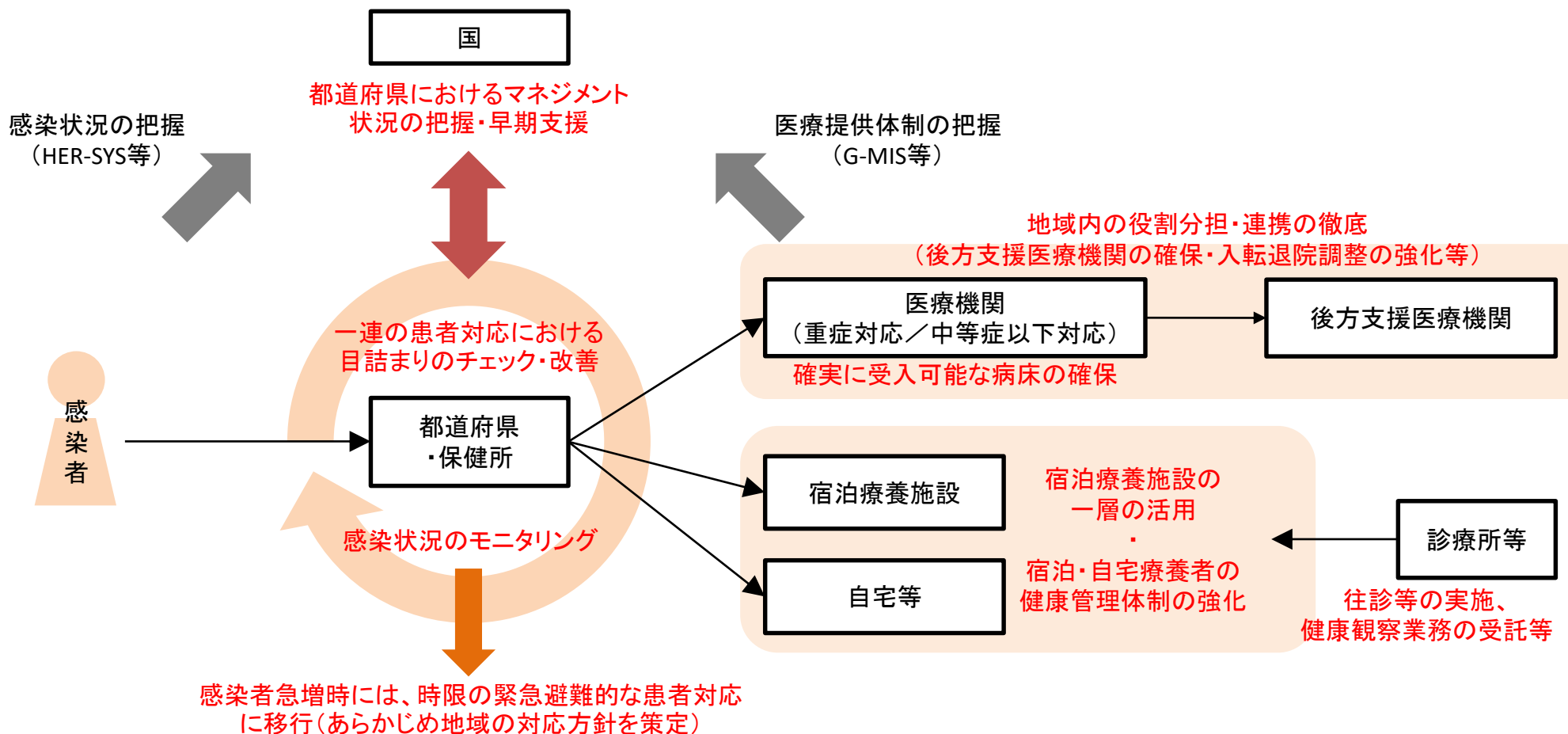
⇒ **宿泊療養施設の稼働率の向上、宿泊・自宅療養の健康管理体制の強化(訪問診療・オンライン診療体制の確保、パルスオキシメーターの追加確保等)**

【課題5】病床だけではなく、入院調整など、患者対応の各ポイントに目詰まりが発生。

⇒ **チェックポイント(※)に基づく目詰まりのチェック、感染状況のモニタリングを行い、速やかな改善につなげる**

※患者フローの目詰まりのチェック(入院先調整中人数、転退院待機患者数等) 一般医療との両立のチェック(救急搬送困難事案件数等)

- 今般の作業は、確実に機能する医療提供体制を整備するため、**新たな感染想定に基づく病床・宿泊療養施設確保計画の見直し**とともに、**都道府県における対応力の強化**（後方支援医療機関の拡充を含め医療機関ごとの役割分担の徹底、宿泊療養・自宅療養の健康管理体制の強化、一連の対応における目詰まり防止の確認、モニタリング体制の構築）を図るもの。
- **各都道府県**においては、必要に応じた病床・宿泊療養施設の更なる確保を含め、**これらの取組を実効性あるものとして着実に進めると同時に、都道府県内の感染対応状況を不断に確認し、必要な感染対策を速やかに講じていくことが重要。**
- **国**においても、週次の療養状況調査等を通じて、各都道府県における新規陽性者の療養先調整の状況や確保病床の使用状況等を確認するとともに、**各都道府県の目詰まりチェックやモニタリングの状況を常態的に確認し、早期の対応・早期の支援につなげる。**また、都道府県と連携した宿泊・自宅療養者の健康管理体制の強化をはじめ、引き続き、**医療体制の整備のために必要な支援等**を行っていく。



【実効性のある病床確保】

【課題】「確保病床」とされていたが、感染が急拡大する中ですぐにはコロナ患者を受け入れられない病床が存在。

- 今般の作業においては、地域の関係者間で協議をしていただいた上で、全ての都道府県において、それぞれの医療機関と書面で合意する、地域の関係者間で個別の医療機関名と確保病床数を共有するなど、実効的な病床確保を進めている（確保病床を有する全医療機関と書面で合意済みの都道府県が38、順次合意中が9）。

【病床の効率的・効果的な活用】

【課題】病床の効率的な運用に必要な入院基準の明確化や回復患者の転院先確保など、医療機関の役割分担が不十分。

- 重症者用病床等の回転率を向上させ、確保した病床を最大限活用するため、全ての都道府県において、関係者間で協議を行い、
 - ・ フェーズごとや感染拡大時の入院基準の明確化と関係者間での共有、入院調整の体制強化
 - ・ 地域内の医療機関間の役割分担の徹底（コロナからの回復患者を受け入れる後方支援病院、老人保健施設、宿泊療養施設の確保や、それらを登録し共有する仕組みの構築、後方支援機関への転院調整を行う者の設置等）
 - ・ 介護施設等でクラスターが発生した際に当該施設で療養継続できるようにするための支援等の取組を実施
- このほか、看護師の負担軽減のため、県内医療機関からの看護師の応援派遣の実施や業務の外部委託の実施 等

【感染者急増時の備え】

【課題】感染拡大が想定を上回り、入院調整が一時的に困難になるなど医療提供体制が大幅にひっ迫する地域が発生。

- 4月中に、年末年始の1日当たり最大新規感染者数の2倍程度など、感染者数の大幅増を想定した緊急的な患者対応方針を策定。今般、その後の状況も踏まえ、想定内容の再検討も実施。4月末時点で、8つの自治体では新規感染者数について設定した想定値を実績値が上回っていたが、再検討の結果、7つの自治体で実績値以上の想定に修正。
 ※なお、残る1県は過去に大規模クラスターが発生したという特殊事情あり。その他、高水準の感染が継続中の1県でも設定した想定値を実績値が上回っている。
- 今後とも、再検討が必要と思われる自治体に対しては、状況が一定程度収束した段階で、今後の急激な感染拡大に備えた検討を行うよう求めていく。

（感染拡大の想定）

① 1日当たり最大新規感染者数

多くの都道府県で、年末年始の1日当たり最大感染者数の2倍程度で設定しており、全国合計で約18,000人/日（4月末時点：約16,000人/日から更に上方修正）
 * 令和3年5月31日までの全国の1日当たり最大新規感染者数は、8,045人/日（令和3年1月8日） ※厚生労働省において自治体公表値を集計

② 1日当たり最大療養者数

多くの都道府県で、①の1日当たり最大新規感染者数に実績も踏まえた療養期間を加味して設定しており、全国計で約136,000人/日（4月末時点：約128,000人/日）
 * 令和3年5月31日までの全国の1日当たり最大療養者数は、73,424人/日（令和3年5月15日） ※厚生労働省において自治体公表値を集計

【宿泊療養、自宅療養の体制整備】

【課題】感染拡大時における宿泊療養の活用が十分ではない、宿泊・自宅療養の健康管理体制の取組が地域によって途上の状況。

- ⇒ 全ての都道府県において、**宿泊療養施設の稼働率の向上のための方策**（入所調整の迅速化のための手順見直しや、退所後の消毒・清掃作業の効率化、看護師等の人材確保等）に取り組む。
全ての都道府県において、医師の定期訪問やオンライン診療等の体制や人材確保を進めるなど、**健康管理体制の強化**に取り組む。
- ⇒ **自宅療養となる方**について、健康観察体制の強化（IHEATの活用等の応援体制、外部委託、MY HER-SYSやアプリの活用等）、パルスオキシメーターの追加確保、往診・オンライン診療・訪問看護等の拡充など、全ての都道府県において**健康管理体制の強化**に取り組む。
夜間・休日の体制強化や酸素投与の処置を行う施設の設置等を行う自治体も存在。

【一連の患者対応における目詰まりの防止・解消】

【課題】病床だけではなく、入院調整など、患者対応の各ポイントに目詰まりが発生。

- ⇒ 全ての都道府県において、一連の患者対応における目詰まりの発生状況や、一般医療への影響度合いについて、あらかじめ国の事務連絡を踏まえた**チェックポイントを設定済み**。チェックポイントに基づき、例えば日次や週1回等、**定期的な確認・分析**を行い、**適時の改善**を実施。
入院調整については、感染者急増時には都道府県による一元的対応や保健所への医師の派遣等の体制を構築。そのほか、小児や妊産婦、透析患者等の対応について、予め対応する医療機関を設定 等
- ⇒ 全ての都道府県において、日次や週1回等、定期的な頻度で**感染状況のモニタリング**を通じて医療提供体制への負荷を評価し、**感染拡大防止策の内容や病床フェーズの段階に速やかに反映**。

（参考）主な都道府県の新計画における最終フェーズの確保病床数

	北海道	東京都	愛知県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	福岡県	沖縄県
3/17時点	1,863	5,048	1,215	453	1,989	839	406	485	770	507
新計画	2,088	6,044	1,515	498	2,700	1,200	492	706	1,220	541

（参考）チェックポイントの項目例

- 【患者フローの目詰まりのチェック】
 - ・ 一日当たりの検査実施数
 - ・ 療養者中の入院者割合
 - ・ 療養先調整中の人数（うち入院先調整中の人数）
 - ・ 後方支援医療機関への転退院待機患者数
- 【一般医療との両立のチェック】
 - ・ 救急搬送困難事案件数
 - ・ 全身麻酔を伴う手術の実施件数
 - ・ 新型コロナウイルス感染症患者以外のICU使用率